

健康に自信・職場に安心

健康のひろば



■ INDEX

- 人それぞれの役割 2
- わが社の健康管理活動 東芝メディカルシステムズ株式会社 4
- 名所名跡、特産品の紹介コーナー 長野県 長野市・小布施町 5
- 胸部エックス線検査等の対象者の見直し 6
- ホームページリニューアルのお知らせ 7
- 協会ニュース 8

人それぞれの役割

—メンタルヘルスに携わるものとして—

厚生労働省 労働保険審査会

佐々木 時 雄



人は生まれたときにひ弱であり、両親とりわけ母親の四六時中にもわたる養育によって生きながらえます。むずかる子、時を選ばず排泄する子、その子に起きているすべてを受け容れる母親。このことを母親の愛情という言葉で括るの

はあまりにも粗雑です。人智

を超えた大きな力が働き、

母親を育児にかりたて

ているのではないでしょ

うか。

極端なことを言いますと

母親だからできる営みと言っ

ても過言ではありません。一人の子供が生まれ育つということは、奇跡に近いことです。多くの人はこのことを軽視しているのではないかと危惧しております。

子供を抱え上げ「大きくなあれ」という父親の掛け声、それを満面の笑みを浮かべて見上げる母親。この光景には社会へ巣立つ子とそれを見守る親との心の交流が窺われます。父親は世間の期待に沿えるようにと子に願います。子はそれにこたえようとします。支え



プロフィール：——

医学博士（東京大学）
日本医師会認定産業医
労働衛生コンサルタント
精神保健指定医

1962年 弘前大学医学部卒業
1963年 東京大学医学部精神医学教室入局
1964年 関東労災病院神経科勤務
2002年 労災リハビリテーション長野作業所所長
(関東労災病院医監を兼務)

著書

〈こころ〉の病を考える

心を病む人々との共生をめざして 弘文堂
事例が語る新中間管理職のメンタルヘルス 弘文堂
ナर्सリズムと日本人—精神分析の視点から 弘文堂

てくれた社会人の仲間に入る第一歩です。巣立つことができるのはそれまで親に大切にされたという体験によって培われた信頼感が欠かせません。このことは多くの人が強調しています。

しかし親が子供を育てるにあたって大変な力を注いでいることをいかほどの人が理解しているかどうか疑問です。親になったら分か

るなどという言葉からうかがわれるのは養育の苦勞が理解されていないのではないかという実状です。あらためて申すまでもなく支えが必要なのです。

私たちがこの世に生を享け、ある年齢に達

することができるのは母親の理屈抜きの養育のおかげです。見返りを期待せず、与えるのみの母と幼児とのかかわりが人の成長の基礎となるのです。世間の人々の支援も必要です。



先輩は自分が得た技法を後輩に伝授する。後輩がそれを会得し、さらに後に続く人に伝える。これは先輩としてまた後輩としての役割です。教え方がよくないという理由で学ぶことを怠るのは育て方が悪いからだと言い、親を非難することと同じです。想像力の衰退です。

もう一度振り返るべきです。人は一人で生きていけません。生老病死に関する役割を施設に押し付けている現状は好ましくありません。人々は力を合わせて支えあうべきです。そうしないと人は考えることをしなくなります。

責任をとるといふのは結果がでてからです。無責任です。多くのことを想定し自分の言動や行動に責任を持つことが人として必要な作法ではないでしょうか。

子宝とは社会にとっての宝と考えるべきです。育ててくれた両親と支えてくれた人々に感謝すべきです。人と接するときはその人のそれまでの歩みに関心を抱き、敬意を払う。それが人としての責任あるふるまいではないでしょうか。責任をもつということは先を読む力が要ります。言葉も慎重になります。よく考えることも必要になります。

今は恵まれない境遇に置かれている人も働けるときには働き、税金を納め、人々の役にたっているのです。子供を育てる親を支えていたのです。

私は「人は存在するだけで尊厳に値する」と述べたことがあります。この考えは変わりません。人はお互いに支え合って生きているのです。自分に出来ることをし遂げることで支え合えると私は考えます。それが人としての果たすべき役割であると考えます。

困っている人がいたら出来ることをして支える。その人が過去に人々を支えたことを思い、手を差し伸べるのです。ただ手を拱いていては役割を放棄していることになります。限界に光を当てることは自分の限界をものしることにつながります。お互い様です。

育ててくれた親、そして支えてくれた人々に思いをはせる。それは我々に課せられた役割であると考えます。

我々はずながつながっているのです。決して孤独ではありません。想像力を働かせましょう。

(財)全日本労働福祉協会 健診担当所属)



わが社の健康管理活動

東芝メディカルシステムズ株式会社



那須本社事業所正面玄関

1. 会社の紹介

当社は栃木県大田原市に本社を構え、国内をはじめ、世界120カ国のお客様にCT、MRI、超音波診断装置、X線テレビ、一般撮影装置、アンギオなどの画像診断システムを中心に、電子カルテ、PACSなどの医療情報システムなど最新の医療システムとサービスを提供しています。



Aquilion ONE™

弊社は「Made for Life™ ～患者さんのために、あなたのために、そして、ともに歩むために。～」という経営スローガンのもと、医療の現場をサポートしています。

日進月歩で進む医療技術。しかしながら変わらないのは患者さんへのやさしさの追求、医療の安心・安全、経営の効率化の実現です。毎日装置をお使いのお客様の声に真摯に耳を傾けながら、いつもお客様とともに歩む企業でありたいと願っています。

大田原市是那須の自然に囲まれた緑豊かなところです。それゆえ、敷地内で排出される水、空気、化学物質などには自社の厳しい目標値を設定し、徹底的に管理しています。リユース、リサイクルの推進、CO₂

削減のためのグローバルモーダルシフトなど、環境保全活動に積極的に取り組んでいます。地球にやさしいモノづくりが、これからも患者さんにもやさしい医療システムを開発してゆきます。

2. 健康管理活動

わが社は東芝グループの一員として東芝健保組合に属しております。当組合は大正15年に健康保険法が施行されると同時に設立された大変歴史のある組織であります。

その中で当社の健康管理規定は全従業員が年1回の定期健康診断を受けることを規定しており特に満35歳以上の従業員には人間ドックの受診を推奨しております。

また、当社は医療機器を扱う業務形態であることからX線作業等従事者に対しては被曝線量測定のため定期的にフィルムバッチの携帯を義務付けております。

更に、年2回の血液感染症検査及び電離放射線健康

診断の2種類の特
殊健康診断を実施
し従業員の健康維
持管理を行ってお
ります。

当社はお客様と
共に医療システムの
発展と進歩に貢
献し、また従事す
る従業員の健康維
持を大切な社会的
使命と考え推進し
てまいります。



Aplio™MX

名所名跡、特産品の紹介コーナー

長野県 長野市・小布施町

長野県支部 データ管理 多田純子

七味唐辛子と栗ソフトクリーム

長野県の名産品といえば林檎と蕎麦が有名。しかし、今回は他県の人には意外と知られていない、それでいて地元では昔から愛されている豊かな香りが印象的な名産品をご紹介します。

観光
スポット

その1・【八幡屋儀五郎】の七味唐辛子



明治初期に開業したこちらの“七”味は、辛味を出すための唐辛子、辛味と香り両方を併せ持つ山椒・生姜、風味と香りの良い麻の実（麻種）・胡麻・陳皮・

紫蘇の七つ。豊かな風味、辛味と香りの調和のとれた独特の味わいが特徴で、一度この味を知ってしまうとスーパーで売られている七味に満足できなくなってしまふ本格派の美味しさです。

また善光寺のお膝元にある大門町店では、七つの素材を自分好みの分量を混ぜ合わせオリジナル七味をブレンドできる「調合」や、七味にゆかりのある素材をアレンジして作られた「七味マカロン」や「しょうが糖」など創意工夫の光る商品がずらり。わくわくしながらお買い物を楽しめます。私のイチオシは「ゆず入り七味唐がらし」。これを最後に一振りするだけで、あら不思議。平凡なキンピラやうどんが深みのある料亭の味に大変身！主婦の強い味方になること請け合い、お土産にしてもとっても喜ばれる一品です。

観光
スポット

その2・小布施の栗ソフトクリーム

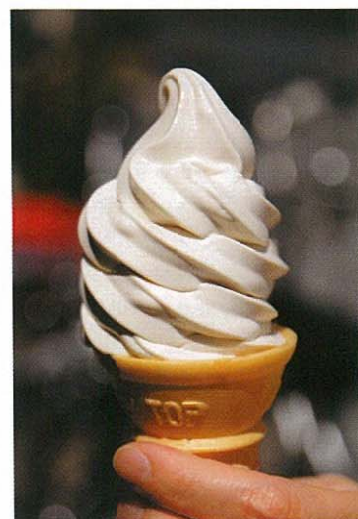
恵まれた土壌や気候条件でクオリティーの高い栗を産出する小布施。小布施にはいくつもの老舗栗菓子専門店が軒を連ねています。栗鹿の子、栗羊羹、マロンパイ…。甘い物好きの心をくすぐる商品ばかりで目移りしてしまいますが、今回はソフトクリーム食べ比べに挑戦。まずは「竹風堂」の栗あんソフトクリーム。上質な乳脂肪にキメ細やかな栗あんがミックスされていて、クリーミーな舌触りと栗の濃厚な香りが上品なおいしさを醸し出す、大人な味わい。

お次は「桜井甘精堂」のもの。さっぱり口解けのよいミルクに爽やかな栗の風味が絶妙にマッチ。ざくざくコーンと相まって軽い感覚でペロリ！どちらも大変おいしく戴きました。同じ栗ソフトでもお店によりそれ

ぞれ個性があり、自分好みの栗ソフトを求めて食べ歩くのも面白そうです。

今回試していませんが、他のお店の栗ソフトを食べたカナダ人の友人が「今までの人生でこんなおいしいソフトクリーム、食べたことがない！」と大絶賛。

長野を代表する、いや、日本を代表するソフトクリームがここに在りですね。



労働安全衛生法に基づく 定期健康診断における胸部エックス線検査等の 対象者の見直しに関する改正について

～平成22年4月1日施行～

- 労働安全衛生法に基づく定期健康診断における胸部エックス線検査等に関する規定が改正されました。
- 胸部エックス線検査については、従来、原則すべての方に実施が義務付けられていましたが、下記のとおり、見直しを行いました。

胸部エックス線検査の対象者の見直し

- 40歳以上の方 → 全員に実施
- 40歳未満の方 → 以下のア～ウ以外の方で、医師が必要でないと認めるときは、省略することができます。
 - ア 5歳毎の節目年齢（20歳、25歳、30歳及び35歳）の方
 - イ 感染症法で結核に係る定期の健康診断の対象とされている施設等で働かれている方
 - ウ じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている方

改正の内容

1. 定期健康診断の項目に関する省略基準の改正
(労働安全衛生規則第44条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準)

①胸部エックス線検査の省略基準を新設

40歳未満の労働者で、次の1)～3)のいずれにも該当しない方については、医師が必要でないと認める注ときは、胸部エックス線検査を省略することができます。

- 1) 20歳、25歳、30歳及び35歳の労働者
- 2) 感染症法で結核に係る定期の健康診断の対象とされている施設等の労働者※1
 - ※1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令（平成10年政令第420号）第12条第1項第1号に掲げる者（具体的には、学校（専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く。）、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設又は特定の社会福祉施設において業務に従事する者）
- 3) じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている労働者※2
 - ※2 じん肺法（昭和35年法律第30号）第8条第1項第1号又は第3号に掲げる者（具体的には、常時粉じん作業に従事する労働者で、じん肺管理区分が管理1のもの又は常時粉じん作業に従事させたことのある労働者で、現に粉じん作業以外の作業に常時従事しているもののうち、じん肺管理区分が管理2である労働者）



注) 「医師が必要でないと認める」とは、胸部エックス線検査にあっては、呼吸器疾患等に係る自覚症状及び他覚症状、既往歴等を勘案し、医師が総合的に判断することをいいます。したがって、胸部エックス線検査の省略については、年齢等により機械的に決定されるものではないことに留意してください。

② 喀痰検査の省略基準を改正

従来の省略基準^{※3}に加え、上記①の胸部エックス線検査の省略基準を追加しました。

また、喀痰検査の趣旨・目的^{※4}を踏まえ、胸部エックス線検査を省略された方は、^{かくたん}喀痰検査も省略されることとなります。

※3 胸部エックス線検査によって病変の発見されない者又は胸部エックス線検査によって結核発病のおそれがないと診断された者

※4 肺結核の確定診断のために、結核菌が検出されるか否かを確認

2. 定期健康診断の特例の廃止 (旧労働安全衛生規則第44条第2項)

満17歳又は満18歳の労働者で、前年度等の雇入時の健康診断等で結核に関して要観察者とされなかった場合、胸部エックス線検査及び^{かくたん}喀痰検査を行わないこととされていた規定を廃止しました。(40歳未満の労働者については、個々に、上記1により胸部エックス線検査等の実施を判断することとなります。)

ホームページリニューアルのお知らせ

2010年3月1日(月)に弊協会ホームページ (<http://www.zrf.or.jp/>) を全面リニューアルし、4ヶ月が経ちました。お陰様でお問い合わせを大変多くいただけるまでとなりました。今後もより利用しやすいホームページを目指してまいりますので、よろしくお願い致します。

■ リニューアルしたホームページの主な特長

1 アクセスしやすくなりました

○健康診断に関する情報をトップページから直接アクセスできるようになりました。

2 健康診断情報の内容の充実

- 以前のホームページに比べ、約2倍の情報量となりました。
- トップページに「健康診断と予防に関するニュース」を掲載しています。当協会の専門スタッフが「行政情報」や「専門情報」を定期的に更新し、充実させていきます。
- 新たな試みとして、健康診断の現場及び環境測定の現場で感じたことについて、当協会スタッフのコラムを定期的に更新しています。本部及び各支部から地域ごとの楽しい情報を発信していく予定です。

3 よくある質問内容の掲載

○健康診断及び作業環境測定を行っていただいているお客様からお寄せいただいた質問に対して、Q&Aでわかりやすく掲載しました。

当協会ホームページは、今後も様々な機能追加及び情報を掲載していく予定です。是非ご活用いただきますようお願い致します。また、お気づきの点がございましたら、総務部 (soumu@zrf50.com) までご連絡下さいますようお願い致します。

The screenshot shows the homepage of the Japan Association of Occupational Health (ZRF). At the top, there is a navigation bar with links for Home, About Us, Services, News, and Contact. Below this, there are several featured articles and sections. One prominent article is titled 'Health Diagnosis and Prevention News' (健康診断と予防に関するニュース), dated 2010-03-11. Another section highlights 'New Services' (新しいサービス) with a focus on 'Return to Health' (巡回健診) using a mobile clinic van. There are also sections for 'ZRF's Features' (ZRFの特長) and 'News from ZRF' (ZRFからのお知らせ). The layout is clean and professional, with a mix of text and images.

協会ニュース

★デジタル消化器健診車の整備★

(財)JKAより助成のデジタル消化器検診車

KEIRIN



財団法人JKAの競輪補助事業協力により、2010年にデジタル消化器検診車、21号車を整備いたしました。当協会で作成した6台目のデジタルカメラシステム搭載消

化器検診車です。従来型検診車より撮影スピードが早く、スムーズなレントゲン撮影が可能です。

健診車詳細：全長1,079cm 全幅245cm 全高337cm
総重量14,890kg 総排気量7,790cc



財団法人 全日本労働福祉協会

<p>本 部 〒142-0064 東京都品川区旗の台6-16-11 TEL 03-3783-9411(代) URL http://www.zrf.or.jp/</p>	<p>東北支部 〒990-0853 山形市西崎49-6 TEL 023-643-6778 URL http://www.zrf-touhoku.jp/ E-mail zennichi@poem.ocn.ne.jp</p>	<p>茨城県支部 〒319-0209 笠間市泉1615-1 TEL 0299-37-8855 E-mail zrfiba@vega.ocn.ne.jp</p>
<p>第二ビル 〒142-0064 東京都品川区旗の台6-33-9 TEL 03-3786-5360 E-mail data_zrf@zrf50.com</p>	<p>茨城県支部 〒319-0209 笠間市泉1615-1 TEL 0299-37-8855 E-mail zrfiba@vega.ocn.ne.jp</p>	<p>群馬県支部 〒370-0018 高崎市新保町1560-1 TEL 027-350-1777 E-mail zrf-gun@earth.ocn.ne.jp</p>
<p>大森事務所 〒143-0016 大田区大森北1-18-18 NJビル TEL 03-5767-1711</p>	<p>青森県支部 〒030-0921 青森市原別1-2-35 TEL 017-736-8955 URL http://www.zrf-aomori-kenshin.jp/ E-mail zrfao01@giga.ocn.ne.jp</p>	<p>三重県支部 〒514-0006 津市広明町112-5 第3いけだビル2階 TEL 059-222-1081</p>
<p>東海支部 〒457-0044 名古屋市南区柵下町2-4 TEL 052-822-2525 URL http://www.zrf.jp/ E-mail fukushi@zrf.jp</p>	<p>長野県支部 〒381-0022 長野市大豆島中之島3223 TEL 026-222-5111(代) E-mail kenkou-n@io.ocn.ne.jp</p>	
<p>東海診療所 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-27-2 日本生命笹島ビル6階 TEL 052-582-0751(代) E-mail zrf-cli@jg8.so-net.ne.jp</p>		

健康のひろば

発行 2010年Vol.2 (非売品)
編集及び 財団法人 全日本労働福祉協会
発行者 健康事業部 健康企画課

発行所 財団法人 全日本労働福祉協会
〒142-0064 品川区旗の台6-16-11
TEL 03-3783-9411(代) FAX 03-3783-6598
URL <http://www.zrf.or.jp/>